

名 課 第 1939 号
令和 6 年 1 2 月 5 日

償却資産所有者 各位

名張市長 北川 裕之 (公印省略)

令和 7 年度固定資産税償却資産の申告について (案内)

平素は、市政運営にご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。

令和 7 年度固定資産税償却資産の申告に必要な申告書等を同封しますので、記入例等をご確認いただき、下記により申告くださいますよう、よろしくお願いいたします。

記

1. 提出期限 令和 7 年 1 月 3 1 日 (金) 必着 (郵送可)

※地方税法参照条文 (抜粋)

第 3 8 3 条 毎年 1 月 1 日現在における当該償却資産について、その所在、種類、数量、取得時期、取得価額、耐用年数、見積価額その他償却資産課税台帳の登録及び当該償却資産の価格の決定に必要な事項を 1 月 3 1 日までに 当該償却資産の所在地の市町村長に 申告しなければならない。

2. 提出書類

(1) 償却資産申告書 (償却資産課税台帳)

◎備考欄には、次の事項を記載してください。

- ・令和 6 年 1 月 2 日以降の資産の増減の有無
- ・所在地・商号の変更がある場合は、旧の所在地・商号

(2) 種類別明細書 (増加資産・全資産用)

【明細書作成にあたってのお願い】

① 増加資産がある場合

増加した資産について、増加事由を必ず記載してください。
又は、別途、増加資産用の種類別明細書を作成してください。

② 減少資産がある場合

別途、減少資産についての種類別明細書 (減少資産用) を提出してください。

3. 課税標準の特例に該当する資産がある場合

＜別紙「償却資産に係る課税標準の特例措置について」参照＞

課税標準の特例に該当する資産がある場合は、別紙記入例により、特例の率、及び適用条項のご記入をお願いします。また、特例が適用される初年度の場合、特例に該当することが分かる書類 (認定証の写し等) を必ず添付してください。

裏面へ

4. その他

- ◇ 廃業、支店の閉鎖等により資産がなくなった場合は、備考欄にその旨を記載して、(1)の償却資産申告書のみ提出してください。
- ◇ 受付印付きの控えが必要な場合は、返信用封筒を同封のうえご提出ください。
- ◇ 申告書及び種類別明細書の様式は、市ホームページ (<http://www.city.nabari.lg.jp>) からダウンロードできます。
- ◇ 地方税電子申告 eLTAX (エルタックス) が利用できます。詳細は、エルタックスホームページ (<http://www.eltax.lta.go.jp>) をご覧ください。
- ◇ **過去の申告において申告漏れがあった場合は、過年度分（令和6年度以前）についての修正申告が必要となりますので、合わせてご提出をお願いします。**

提出先・お問い合わせ先

〒518-0492 三重県名張市鴻之台1番町1番地
名張市 市民部 課税室（資産税担当）
TEL 0595-63-7437